

全国街路事業コンクール受賞事例にみる 景観形成の修景イメージによる分類と特徴

中村 遥¹・佐々木 葉²

¹学生会員 早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻（〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1, E-mail:nakanakanari@moegi.waseda.jp）

²フェロー会員 早稲田大学教授 創造理工学部社会環境工学科（〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1, E-mail:yoh@waseda.jp）

街路は交通機能や空間機能などの様々な機能を持つ都市基盤であるとともに、人々の生活・活動の場としての役割を有する。ある一定の評価を受けた街路整備事業から望ましい整備の特徴を明らかにすべく、本研究では、全国街路事業コンクール受賞事例を対象として事業目的及び景観形成を目的とする事例についてはその修景イメージによって分類し、整備内容との対応関係を把握した。加えて、景観形成を目的とした事業に対して、街路事業と一体となったまちづくりの取り組みについて整理を行い特徴を把握した。

キーワード: 街路, 街路景観, 景観形成, 全国街路事業コンクール, 景観まちづくり

1. 背景と目的

(1) 背景と目的

街路は都市の骨格を成し、人々の生活や都市活動に大きな影響を与える。街路は通行機能とアクセス機能からなる交通機能や、空間機能、先導機能、地域認識機能といった様々な機能を有する都市交通インフラであるとともに、都市における身近な公共空間であり、人々の生活・活動・自己表現の場としての役割を有する。

街路に関する設計基準としては道路法に基づく道路構造令¹⁾や、都市計画法に基づく都市計画道路の計画基準²⁾が存在する。一方で、街路整備における景観形成に関しては、明確な基準は存在せず、景観形成の基本的考え方・実践的方策・配慮すべき事項がまとめられた国土交通省の景観形成ガイドライン³⁾によって指針が提示されている。また、整備を行うにあたり、既存事例を参照することにより、対象街路に対してふさわしい整備の示唆を得ることは良好な街路景観の形成に効果的とされ、国土技術政策総合研究所による景観デザイン規範事例⁴⁾において手本となる事例を選定している。

以上の背景より、ある一定の評価を受けた多岐にわたる街路整備事業を俯瞰することにより、都市における良好な街路景観の整備手法について整理を行うことは有用であるといえる。本研究では、全国街路事業コンクール（概要は後述）で表彰された街路事業の概要を整理し、その事業目的と整備内容との対応関係及び景観まちづくりに関する取り組みについて把握することを目的とする。

(2) 既存研究の整理と本研究の位置づけ

本研究に関わる既存研究として、街路事業の整備効果に関する研究と、景観に関する受賞作に対して事後評価を行った研究が挙げられる。

a) 街路整備に関する研究

佐野ら⁵⁾は栃木市で行われた街路事業(シンボルロード事業)と歴史的町並み修景事業を一体とした大通り周辺整備事業について、道路機能と街並み形成から見た事業効果、中心市街地活性化に関する事業効果、そして住民との合意形成を図る上での街路事業の役割の3つの観点から事後評価を行った。

森田⁶⁾は、街路規格がほぼ同等であり、沿道土地利用や利用状況などの環境特性が異なる2路線に対し、街路における環境価値及び整備実態の比較を行うことで、街路の特性から環境装置と環境価値の関係を見出し、街路景観の秩序化と個性化で果たす環境装置デザイン方法と役割を明らかにした。

b) 景観に関する受賞作を扱った研究

元重ら⁷⁾は都市景観形成の一部を担う表彰制度に着目し、北九州市における建築物や緑についての景観賞受賞作品の分布傾向と用途地域との対応を調査し、景観行政施策との整合性を検証した。また、受賞作品の保全状況を受賞選考時の表彰写真・受賞理由と照らし合わせて明らかにすることで、表彰制度の経緯を事後評価している。

福井ら⁸⁾は、土木学会デザイン賞における講評文を用いて作品種別ごとの評価傾向の分析を行うことで、土木

デザインの評価構造はデザインの要件となる基本的事項である『基本条件』と、周辺状況やデザイン戦略によって手掛かりとなる『評価パターン』の2層構造によって構成されていることを捉えた。街路・遊歩道に関しては、基本条件として「周辺との関係性」「デザイン要素」があり、評価パターンは「歴史性の尊重」「空間の連続性」「ヒューマンスケール」「デザイン体制・手法・波及効果」であることを明らかとしている。ただし、分析対象としている受賞作品は街路・遊歩道の項目に関しては4事業に留まる。

d) 本研究の位置づけ

街路事業に関する研究として、ある1つの事業を対象としてその整備効果などを明らかにする研究や2・3事業を対象として比較を行うものが挙げられ、複数の街路事業を俯瞰してみるものは少ない。また、景観に関する表彰制度に着目した研究としては街路事業に特化した研究は行われていない。

本研究は街路事業に特化し、一定の評価を得られた複数の事業の俯瞰的な整理・把握を試みるものと位置付けられる。

(3) 研究の方法

街路事業コンクール受賞事業について事業内容によって大別し、そのうち線の整備事業を対象として事務局から提供を受けた資料に記載された事業目的・位置付けから、景観形成を目的に含む事業を抽出し、さらにその内容によって分類する。また、実際の整備内容についても事務局提供の資料及びGoogleストリートビュー[Google maps, <https://www.google.co.jp/maps>]からデータを用いて、目的ごとの具体的な整備内容を把握する。次いで、景観まちづくりに関する事項についても整理を行うことで、景観形成における可視的な特徴である具体的な整備内容と、不可視な特徴である景観まちづくりとについてそれぞれ特徴を整理する。

2. 対象事業概要

(1) 全国街路事業コンクールの概要

全国街路事業コンクールとは、望ましい街路事業の推進と整備基準及び技術水準の向上を目的とし、街路整備に優れた実績をあげている地方公共団体等を対象に実施されているコンクールである。全国街路事業促進協議会が主催し、平成元年度から毎年開催され、平成30年度までで全296事業が国土交通大臣賞や全国街路事業促進協議会会長賞などの各賞を受賞している。コンクール事務局ウェブサイト[全国街路事業促進協議会, 全国街路事業

コンクール, <http://www.gaisokkyo.jp/concours/>]から得た受賞事業数、及び応募事業数の推移を図-1に示す²⁾。

受賞事業数は毎年10件程度で推移しているが、応募事業数は平成元年から平成16年にかけて減少している。また、平成17年度で応募数、受賞数とも一時的に減少している。これは、第16回以前のコンクールでは前年度完成した事業を審査対象としていたところを、完成後1年間事業効果の検証期間を置いて応募する方式に変更したことに伴い、過渡期にあたる第17回に限り募集要項が変わったためである。また、第17回では6事業の表彰に加え、過去受賞した事業の中から特に記念すべき事業を、事業種別毎に選定し、審査委員長記念賞として表彰を行った。これらの事業は重複して受賞しているため、図表からは除いている。受賞事業には自動車専用道を含む幹線街路整備や連続立体交差化、新交通システム整備、橋の架け替え、駅前広場整備、シンボルロード整備など、内容・規模ともに多岐にわたる。

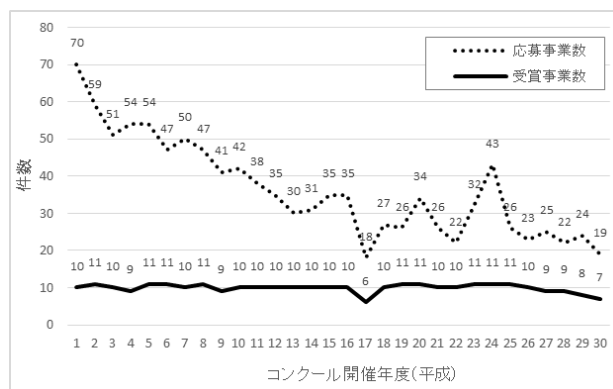


図-1 全国街路事業コンクール応募事業数・受賞事業数推移

3. コンクール受賞事業の分類

(1) 分類に用いた資料について

本研究では、コンクール事務局ウェブサイトで公表されている資料及び事務局から提供を受けた資料を用いた。事務局から提供を受けたのは平成18年度から平成30年度までのものである。表-1に資料の概要と整備状況をまとめた。これらの資料には図面や事業延長、事業費などの詳細なデータがそろえられているため、研究の際の資料として非常に有用である。本研究で対象としたのは事務局から資料提供を受けた平成18年度から平成30年度の比較的近年に受賞した128事業とする。

(2) 事業内容による分類

調査対象となる128事業を、国土交通省景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」⁹⁾を参照し、線の整備(幹線街路、シンボルロード、歴みち等)と拠点の整備

備（連立、交通結節改善、駐輪場整備等）、新交通・LRT公共交通（軌道系）整備に大別した。受賞事業のうち、線的整備事業は83件、拠点の整備事業は41件で新交通・LRT公共交通整備は4件であった。本研究では線的整備事業を対象として、その事業目的と具体的な整備内容の関係性についてみる。

表-1 受賞事業データの整備状況（2018/08時点）

名称	公表データ				提供データ				
	応募資料	表彰資料	受賞事業映像	受賞記念曲	応募資料	応募調書	事業効果一覧表	二次審査用PPT	その他
概要	・事業目的 ・事業概要 ・事業効果 ・表彰理由 ・整備前後写真 など	・事業目的 ・事業概要 ・事業効果 ・表彰理由 ・整備前後写真 など	・事業目的 ・事業概要 ・事業効果 ・表彰理由 ・整備前後写真 など	・事業目的 ・事業概要 ・事業効果 ・表彰理由 ・整備前後写真 など	公表データ の応募資料 と同様	・事業目的 ・事業概要 ・事業効果 など	「円滑な交通・安心 安全な生活・ 地域活性化・アム ニティ向上・事業 実施に伴う効果」 を◎△で評価	応募資料 と同様	新聞等メ ディアでの 報道状況 事業ハフ レットなど
1	○	○	○	○					
2	○	○	○	○					
3	○	○	○	○					
4	○	○	○	○					
5	○	○	○	○					
6	○	○	○	○					
7	○	○	○	○					
8	○	○	○	○					
9	○	○	○	○					
10	○	○	○	○					
11	○	○	○	○					
12	○	○	○	○					
13	○	○	○	○					
14	○	○	○	○					
15	○	○	○	○					
16	○	○	○	○					
17	○	○	○	○					
18	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1…事業詳細として掲載されているが、内容は同じなので表彰資料とした。

(3) 事業目的による分類

事務局提供のコンクールデータの事業目的・事業概要の項目から事業目的の抽出を行った。対象事業83件のうち54件と多くの事業が「交通円滑化」を目的としてあげ、次いで「景観形成・景観への配慮」(43件)「歩行安全性・快適性向上」(39件)があげられている。以降では受賞事業を景観形成を目的に含むか否かで大別する。

a) 景観形成が目的に含まれていない事業

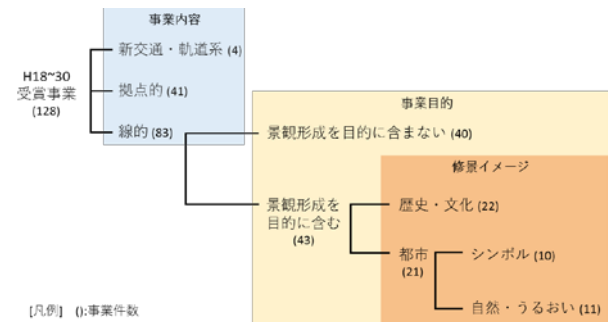
景観形成が目的に含まれていない事業は40件あり、そのうち6件が自動車専用道路の整備、8件が橋梁架設をメインとする事業であった。景観形成が目的に含まれていない事業は、渋滞緩和や市街地の分断解消といった交通面での効果を目的としたものである。



図-2 都市計画道路 3・4・179 北郷通¹⁾

b) 景観形成が目的に含まれている事業

景観形成が目的に含まれている事業は43事業である。景観形成と一口に言っても、目指す景観のイメージは様々であり、本研究では修景イメージを「地域の歴史・文化と調和する」といった表現が資料内に用いられる歴史・文化タイプと「市街地にふさわしい」や「良好な都市景観」といった言葉で表現される都市景観タイプに分類した。さらに都市景観タイプの中でも「都市のシンボルロード・顔・玄関口」と表現されるシンボルタイプ、「緑あふれる、うるおいある景観」といった言葉で表される自然・うるおいタイプに分類した。各分類の事業数を図-3に示す。



【凡例】 ○:事業件数

図-3 受賞事業の分類と事業件数

(4) 修景イメージによる分類

a) 歴史・文化タイプ

歴史・文化タイプに分類される事業は景観形成を目的とする事業43件中22件あり、すべての事業において電線地中化が行われている点が特徴的である。また、ほとんどの事業が歩道を高質舗装としており、アスファルトやコンクリート舗装を施している事業においても周辺環境に合わせ、茶系カラーアスファルト舗装や洗い出し舗装を施している。車道舗装については一般的なダークグレーのアスファルト舗装がほとんどだが、茶系のアスファルト舗装や石畳舗装等も行われている。特に車道に対して石畳舗装が行われているのは線的整備事業ではこのタイプの事業のみである。



図-4 南魚沼都市計画道路 3・4・32 号塩沢中通り線¹⁾

b) 都市景観—シンボルタイプ

シンボルタイプに分類される事業は都市景観タイプの

事業21件中10件ある。橋梁の架設をメインとしている事業については、歴史・文化タイプや他のシンボルタイプの修景整備は舗装材や植栽などの内部景観の向上を主としているのに対し、橋梁は外部景観として地域のシンボルと位置付けられている点が特徴的である。都市計画道路3・1・1創成川通整備事業のように河川と一体となった整備が行われている事業は、河川そのものが持つシンボル性を活かすため、親水空間整備や護岸整備と一体に行われている。加えて、八丈都市計画道路3・4・1号線整備事業や沖縄国際通りなど地元産の建材や植栽を用いることで地域のシンボル性を表している事業も見られる。



図-5 都市計画道路3・1・1創成川通¹³⁾

c) 都市景観—自然・うるおいタイプ

このタイプに分類される事業は11事業あり、橋梁架設をメインとする3事業と高島都市計画道路3・4・2号中央通り線外1線改築事業を除く7事業で植栽の整備が行われている。橋梁架設をメインとする3事業は河川空間の中で主張しすぎないというデザインコンセプトのもと資料では「自然との調和を図る」と表現されている。これら3事業と高島都市計画道路と自転車・歩行者専用道である八代都市計画道路八代緑の回廊線を除いた6事業はいずれも都市圏内を通る幹線道路であるため、幹線道路整備において懸念される住環境への影響を軽減するため広幅員歩道と植栽の整備が行われたことが考えられ、特に、調布都市計画道路3・2・6号調布保谷線のように環境施設帯の整備が行われている事業もみられる。



図-6 調布都市計画道路3・2・6号 調布保谷線¹⁴⁾

参考として各分類の事業延長と事業費の平均値を以下の表に示す。表から、歴史・文化タイプに分類される事業は他のタイプの事業に比べ規模が小さいことが分かる。

表-2 分類別事業指数平均値

分類	延長 (m)	幅員 (m)	事業費 (億円)	事業期間 (年)	事業費/延長 (億円/km)	
景観形成含まない	1742.9	24.4	236.8	11.1	121.6	
景観形成含む	歴史・文化	524.6	17.2	42.5	11.0	73.7
	都市景観	2539.8	27.7	254.8	16.6	108.0
	自然	2814.3	26.2	188.9	14.0	91.9

4. 景観形成を目的に含む事業の特徴

景観形成を目的に含む事業の修景イメージ別の分類における特徴を把握するため具体的な整備内容と景観まちづくりに関する項目について整理を行った。また、整備内容については、比較のため景観形成を目的に含まない事業についてもまとめている。

(1) 具体的な整備内容の特徴

線の整備事業83事業を対象とし、電線地中化の実施や舗装材、植栽といった具体的な整備内容の実施状況を事務局提供資料及びGoogleストリートビューを用いて収集し、表-3にまとめた。

受賞事業の分類を行い、その整備内容をみることで以下のことが明らかとなった。

- 1) 電線地中化は景観形成を目的に含まない事業に比べ、景観形成を目的に含む事業において高い割合で実施され、特に歴史・文化タイプでは全事業、都市景観—シンボルタイプでは約9割と高い割合で実施されている。
- 2) 車道の舗装は景観形成を目的に含むか否かによらずグレーのアスファルト舗装が標準となっているが、歴史・文化タイプにのみ車道でのカラーアスファルト舗装や石畳舗装が行われている事業が存在する。
- 3) 歩道舗装は景観形成を目的に含まない事業においてはアスファルトもしくはインターロッキングや平板ブロックなどのブロック系舗装が主流となっている。一方、歴史・文化タイプの事業ではグレーアスファルト舗装が行われておらず、石畳やブロック系舗装による高質舗装が行われている。また、修景イメージが都市景観の場合、シンボルタイプ、自然・うるおいタイプのいずれにおいてもブロック系舗装が多く採用されている。
- 4) 植栽の整備は、景観形成を目的に含まない事業においては自動車専用道なども含むため整備率は約6割となっている。一方、景観形成を目的に含む事業においては修景イメージの分類によらず整備率は約8割以上と高い割合を示している。

表-3 事業目的および修景イメージによるタイプごとの具体的な整備状況

	電線地中化	車道舗装	歩道舗装	植栽
目的 景観形成を 含まない				
歴史・文化				
都市景観— シンボル				
自然都市景観— うるおい				

(2) 景観まちづくりの特徴

景観形成を目的に含む43事業を対象とし、景観まちづくりに関する項目について整理を行った。事務局提供の資料から以下の景観まちづくりに関連する項目について抽出を行った。

- ・協議会…街路整備におけるデザイン検討や沿道街並みルール策定など景観まちづくりの主体となりうる。
- ・沿道街並みルール…地区計画や住民による協定等、街路事業と一体となった街路景観の形成に寄与する。
- ・イベント…街路事業によって生まれた空間の賑わい創出や愛着の醸成に寄与する。
- ・上位計画/関連事業…周辺空間とつながりのある空間の創出や事業間の相乗効果が期待される。

抽出した結果に第3章における分類を加味してまとめたものを表-4に示す。

表より、歴史・文化タイプにおいては他のタイプに比べ、協議会・沿道街並みルール・イベントの項目が多く抽出されており、歴史・文化タイプの事業では街路整備と一体となった住民による景観まちづくりが活発に行われていることがうかがえる。沿道建物に関するルールについては地区計画などの基準ではなく住民協定の形をとるものが多く見られた。

都市景観—シンボルタイプの事業においては歴史・文化タイプほどの協議会設立や沿道街並みへのルール策定などは確認されなかったが、都市のシンボルとなる街路

であることから、祭りや定期市などイベントでの活用が行われている。また、協議体制については住民や行政、沿道商店主にとどまらず、学識者やアーバンデザインの専門家を含む協議体制をとる事業も見られた。

都市景観—自然・うるおいタイプについては、高島都市計画道路を除き沿道街並みルールの策定は行われておらず、住民主体のまちづくりに対して他のタイプの事業に比べ消極的であることがうかがえる。一方で、上位計画に基づく事業がみられ、沿道におけるまちづくりよりも広域の計画や整備方針との整合性のもと街路整備が行われていることが分かる。

5. まとめ

30年間継続的に実施されている全国街路事業コンクールの受賞事例を対象として、その目的による分類を行い、整備内容と景観形成の特徴を整理した。その結果、以下のような成果が得られた。

- 1) コンクールで平成18年度以降受賞している街路事業はその内容によって線的・拠点的・公共交通整備の3つに大別でき、線的整備事業はその目的に景観形成を含むか否かとその修景イメージ（歴史・文化との調和、うるおいのある都市景観、都市のシンボル・玄関口）によって分類することができた。

表-4 景観形成を目的に含む事業における景観まちづくりに関する項目

	歴史・文化[22事業]										都市景観															
	シンボル[10事業]										自然・うるおい[11]															
景観まちづくりに関する項目	18	20	21	23	24	26	27	28	29	30	20	24	25	26	27	28	29	18	20	21	22	23	24	27	30	
協議会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
沿道街並みルール	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
イベント	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
上位計画																										
関連事業	● 狹神津花通・中歌狹神通を一体整備	● 街区道路6路線の整備				● ポケットパーク整備 ● ポケットパーク整備・PR館運営・特区制度創設(占有許可簡素化)	● ポケットパーク整備	● 広場整備	● 市道と連携して無電柱化	● 広場整備	● 並行路線の整備(交通量の転換)	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備	● 西九州自動車道整備

2) 街路事業による景観形成の具体的な整備内容(舗装、植栽等)及び景観まちづくりの特徴は、整備の目的および修景イメージごとに関連性があることが分かった。

今後の課題として、事業者や沿道住民の街路及び地域への意識が街路事業や沿道整備にどのように影響したか、また、反対に街路事業が沿道住民や関係者の意識へ与えた影響について考察することが必要である。

謝辞：本研究の資料調査において街路事業促進協議会全国街路事業コンクール事務局の皆様には多大なご協力を頂いた。深く謝意を表する。

【補注】

注 1) 第 17 回以前の応募事業数についてはウェブサイトに記載がないため事務局提供の審査資料¹⁰⁾内の応募事業数推移グラフを参照した。

参考文献

- 1) 道路法, 第30条第1項及び第2項
- 2) 都市計画法, 第11条
- 3) 国土交通省, 都市・地域整備局: 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」, 第3編, 第3章街路事業, 2011
- 4) 国土交通省, 国土技術政策総合研究所, 国総研資料, 第433号, 景観デザイン規範事例集(道路・橋梁・街路・公

- 園編), 街路編, 2008
- 5) 佐野薫, 畑中克好, 永井護: 蔵の街再生による中心市街地の活性化に関する研究-栃木県のシンボルロード事業の事後評価-, 土木計画学研究論文集, No. 16, pp. 305-312, 1999
- 6) 森田昌嗣: 街路整備での環境価値形成における環境装置デザイン方法-環境装置デザイン方法に関する研究(3), デザイン学研究, No. 90, pp. 11-18, 1992
- 7) 元重洋右, 仲間浩一: 北九州市における景観賞受賞作品の立地条件と事後評価について, 日本都市計画学会学術研究論文集, pp. 205-210, 2001
- 8) 福井恒明, 岡田智秀: 土木学会デザイン賞における土木デザインの評価分析, 土木学会, 景観・デザイン研究論文集No. 2, pp. 41-52, 2007
- 9) 前掲, 参考文献3) pp. 156
- 10) 第29回全国街路事業コンクール第1次審査資料, 配布資料, p. 30 (事務局提供)
- 11) 第22回全国街路事業コンクール応募資料, 都市計画道路3・4・179北郷通整備事業, 札幌市建設局土木部(事務局提供)
- 12) 第23回全国街路事業コンクール応募資料, 南魚沼都市計画道路3・4・32号塩沢中通り線整備事業, 新潟県土木部都市局 都市整備課 (事務局提供)
- 13) 第24回全国街路事業コンクール応募資料, 都市計画道路3・1・1創成川整備事業, 札幌市建設局土木部(事務局提供)
- 14) 第22回全国街路事業コンクール応募資料, 調布都市計画道路3・2・6号調布保谷線, 東京都北多摩南部建設事務所 (事務局提供)